

ポイントを受け取るためには

①マイナンバーカードを受け取りましょう

カードができた通知が来た方でまだカードを受け取っていない方は、マイナンバーセンター（ベルビア2階）に受け取りに行きましょう。（受け取りの際は予約が必要です）
カードの申請が済んでいない方は、早めに申請しましょう。

②キャッシュレス決済サービスを準備しましょう

マイナポイントを受け取るためにはキャッシュレス決済サービスが必要です。マイナポイント事業の対象になっているサービスのご利用がないとマイナポイントは受け取れません。対象になるサービスはホームページ等でご確認ください。
<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>



③マイナポイントを申し込みましょう

マイナンバーカードと対象のキャッシュレス決済が準備できたら「マイナポイント予約・申込サイト」やスマートフォンアプリから申し込みをしましょう。



スマートフォンアプリ



④保険証利用・公金受取口座の登録をしましょう

保険証の利用登録はマイナポータルホームページかスマートフォンアプリから手続きが可能です。公金受取口座の登録はデジタル庁でシステム準備中のため、現在は手続きができません。

※パソコンからの③④の手続きにはICカードリーダーが必要が必要です。

マイナポイント申込支援臨時窓口を開設します

マイナポイントの受け取りを希望し、ご自身での申込みが難しい方を対象に、申し込みをお手伝いする窓口を設置します。お手伝いするのは上の③、④の手続きに限ります。

期間 2月1日(火)から当面の間 10時～18時

※木曜日、第三土曜日の翌日の日曜日は除く

場所 ベルビア2階臨時窓口（ワークラボ八ヶ岳隣）

問い合わせ

- マイナンバー制度・マイナンバーカードについて
0120-95-0718（マイナンバー総合フリーダイヤル）
- マイナポイント申込支援窓口について
72-2101（内線155, 156）（市役所企画課行革デジタル係）
- マイナンバーカードの申請・受け取りについて
75-0120（茅野市マイナンバーセンター）



マイナポイント第2弾が はじまっています！

マイナポイント第2弾では最大 20,000円分相当の ポイントが受け取れます！

ポイントを受け取れる方

①マイナンバーカードを取得した方（すでにポイントを受け取った方は対象外です）

最大5,000円相当

※①は選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。利用額に対し25%の付与率でポイントが付きます。（上限額の5,000円を受け取るためには20,000円の利用が必要です。）

②健康保険証としての利用登録を行った方
（すでに登録した方、利用申込を行った方も対象です）

7,500円相当

③公金受取口座の登録を行った方
（口座登録の手続きは現在行うことができません ※令和3年12月時点）

7,500円相当

（注）令和3年中に①を申込みされた方が②③の申込みを行った場合、①で申し込んだ決済サービスにポイントが付きます。決済サービスの変更は原則できません。

②③のポイント付与時期は未定です。



マイナポイントの利用は
安心・安全です！

- マイナポイントの予約・申込にはマイナンバーカードの「電子証明書」を使うので、なりすましなどの悪用は困難です。
- 国が買い物履歴を収集・保有することはできません。